



# 前期基本計画《その他のご意見》

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005

『前期基本計画』について、多数の項目を列挙したご意見がありましたので、原案の《まちづくりの目標》および《施策目標》とともに、前ページに引き続きご意見と市の考え方についてお知らせします。

## ■まちづくりの基本方針

芦屋の将来像にある「絆(きずな)」をキーワードとして「人と人とのつながり」、「人とまちとのつながり」、「市民と行政のつながり」を重要な要素ととらえ、市民会議からの提言を施策に展開するため、次の4つをまちづくりの基本方針としました。

- 人と人がつながって新しい世代につなげる  
人々の主体的な活動や幅広い世代の交流を活発にし、絆(きずな)を深め、お互いに刺激しあうことで育ち育てられながら世代をつないでいく。
- 人々のつながりを安全と安心につなげる  
日ごろのあいさつから何かあった時に声を掛け合うつきあいとなり、助け合い、支え合うことで地域での暮らしの安全や安心へとつないでいく。
- 人々のまちを大切に作る心や暮らし方をまちなみにつなげる  
人々のまちを大切に作る心を育て、活動につなげて暮らし方を表現することでまちなみへとつないでいく。
- 人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる  
市民と市が目標を共有し、それぞれの役割を担うことで芦屋のまちづくりをつないでいく。

## ■まちづくりの目標への展開

市民会議が描いた10年後のまちの姿を施策へ展開するため、15のまちづくりの目標と35の施策目標へ具体化しました。

まちづくりの目標	施策目標
1 一人ひとりのつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる	一人ひとりがそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる 主体的な市民活動が増え、継続的に発展している 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている
2 多様な文化・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている	市民が教養を高める機会が豊富にある さまざまな交流が、多様な文化への理解と見識を深めている
3 お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている	平和と人権を尊重する意識が、行き渡っている 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている
4 子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている	子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している 青少年が社会で自立するための力を身につけている 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている
5 地域で安心して子育てができている	世代を超えた多様なつながりが、さまざまな家庭の子育てを支えている 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている
6 自分に合った方法で心身の良好な状態を維持して過ごしている	健康づくりに取り組んでいる 適切な診療を受けられる
7 高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられるまちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる	地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している 高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らしている 障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる
8 一人ひとりの意識やまちの雰囲気暮らしの安全を支えている	暮らしの安全・安心への意識が高まっている 犯罪が起きにくいまちになっている
9 まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるように備えている	家庭や地域、行政の防災力が向上している 災害に強い安全なまちづくりが進んでいる
10 花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している	自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している 建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している
11 清潔なまちで環境にやさしい暮らしが広がっている	清潔なまちづくりが進んでいる 環境に配慮したまちづくりが進んでいる
12 交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が移動しやすくなっている	交通安全に関する意識が高まっている 公共施設などのバリアフリー化が進んでいる 市内を安全かつ快適に移動できる
13 充実した都市の機能が、快適な暮らしを支えている	良質な住まいづくりが進んでいる 都市の機能が充実している 市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している
14 信頼関係の下で市政が進行している	市民参画による開かれた市政を運営している 変化に対応できる柔軟な組織運営をしている
15 経営資源を有効に活用し、健全な財政状況になっている	さまざまな資源を有効に活用している 歳入・歳出の構造を改善している

【ご意見】  
基本構想には市民会議の素案がそれなりに取り入れられているが、具体的な施策・事業・取り組みこそ、積極的に取り入れるべきではないか。(次に項目列挙した件)  
【市の考え方】  
市民会議での素案づくりは、目指すべき十年後の芦屋の姿を中心に検討いただきました。その過程で出されたご意見をすべて反映することはできませんが、できる限り盛り込むように努めています。また、具体的なアイデアについては、具体的な取り組みでの参考とさせていただきます。基本として、ご指摘の項目については、おりのしす。



◆次の項目については、基本計画に考え方が反映されています。(左表参照)  
◆市民活動支援センターの強化(施策目標1-) / 国際性豊かに芸術・伝統文化・スポーツなどを通じての人格形成の保障(施策目標4-) / まちづくりリーダーの育成(施策目標1-) / 市民活動情報の集約、ネットワーク構築を支援(施策目標1-) / 医療体制の確立(施策目標6-) / より安全に近しく自然と触れ合える環境と機会の保障(施策目標10-) / 南北交通の利便性・安全性の整備(施策目標12-) / 委託業務の中で可能なものは市民の力を借りる(施策目標15-)

◆具体的な事務事業のアイデアとして、参考にさせていただきます。  
◆市民活動の「円卓会議」やプラットフォームの設定、洋館・お屋敷などの提供を受けてサロンの形成(施策目標1-) / 図書館蔵書の充実(施策目標2-) / 市独自の音楽コンクール、絵画コンクール、アート・トリエンナーレなどの企画開催(目標2・4) / 教育公園の整備(施策目標2-・10-) / 学校・保育園の「自校直営方式」による給食の保持(施策目標4-) / 子育て電話や直接訪問の充実、身近な地域ごとの「自由な空間」づくり(ゆるい管理で既存の施設を活用) (施策目標5-) / 子育てヘルパー制度の整備(施策目標5-) / 公園などへの健康遊具の整備(施策目標6-) / 市民による公募制の「病院サポート委員会」(施策目標6-) / 地域福祉コーディネーターの体制充実、保健・医療・福祉・介護のワンストップサービス(市役所、福祉センター) / 身近な場所の「よろず駆け込み相談所」、「ミニ福祉・保健センター」、小規模多機能施設、空き家活用での身近な福祉拠点づくり(施策目標7-) / 専門知識を持っている人を生かせる場作り(施策目標9-) / 街路樹の落ち葉清掃や水やりなどについて行政と市民の協力の仕組み整備(施策目標10-) / カーシェアリング・レンタサイクル(目標12) / 自転車走行帯の目立たせ(施策目標12-) / 自転車専用道の整備必要個所の把握と優先順位付け、歩道の整備必要個所の把握と優先順位付け、通学路の安全確保、歩道整備、放置自転車の監視(施策目標12-) / 市民提案制度の充実、行政サービス満足度調査、中・高生による「芦屋ビジョン」チーム、市民主体の情報広報委員会(施策目標14-) / 市民参加の財政健全化プロジェクト(目標15) / 財政力目標の設定、収入財源確保(施策目標15-)

◆市民会議の中で出たご意見であり、素案づくりの過程で調整されたものであると考えています。  
◆子育て家庭に文化施設や集会所などの優先的使用を保障 / 本当の意味の「ゆとり」 / 公園指導員の常駐化 / 芸術・文化ホールの設置 / 大型看板の設置規制・景観保持 / 芦屋病院を高齢者にも便利に / 就業場所の確保のための企業誘致 / 安定的な収入確保で結婚率・出生率の向上 / 芦屋川上流のマンション規制 / 景観法による建築物認定への自治会参加 / 住宅街への新規店舗の出店規制 / 大規模マンションの建設規制 / 生活道路の整備 / バスのフリー乗降 / 住宅地への通過交通規制

◆無電柱化の実施については、道路幅員や地下埋設物の状況などによって大きく制限されますので、周辺の土地利用の状況を含め財政状況も勘案しながら、個別・総合的に判断していくこととなります。  
◆電柱の地中化

◆前期基本計画としては、施策目標12-③で市内公共交通の利便性の向上を検討していきます。  
◆マイカーから徒歩・自転車・公共交通機関の利用に転換

◆管理者が県であるため、市としては要望のみになります。  
◆車いすでも芦屋川河川敷を散策できる整備

◆現在、県の弾力的な運用により小学4年生まで35人学級が実施されており、今後も、国・県が段階的に35人学級を進めていくと伺っていますので、本市においてもそれに合わせて実施していきます。なお、本市では、一部の教科について少人数グループで授業を行う県の研究事業を導入し、現在、積極的に取り組んでいます。  
◆学級定員の少人数化